

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人北邨学園
事業者の所在地	神奈川県南足柄市沼田323
事業者の連絡先	0465-74-6574
代表者氏名	北邨 賢雄

(2) 施設の概要1

種別	幼稚園型認定こども園							
名称	認定こども園めぐみの丘幼稚園							
所在地	神奈川県南足柄市沼田323							
連絡先	(電話番号) 0465-74-6574 (FAX番号) 0465-74-6583							
施設長氏名	石綿 まゆみ							
開設年月日	平成29年 4月 1日							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	一人	一人	一人	18人	48人	48人	114人
	2号	一人	一人	一人	12人	12人	12人	36人
	合計	一人	一人	一人	30人	60人	60人	150人
当園の基本理念・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団生活と多様な体験を通して、基本的な生活習慣と豊かな感性を培う。 ・ 日常生活の中で、言葉の感覚を養う。 ・ 発達の特性の重要性を踏まえ、仏教情操教育を重視した教育・保育を行う。 ・ 小学校との交流を行い、人に対する愛情と信頼感、自立と共同の態度、道徳性を育てる。 ・ 情操教育を充実させる。 							

(3) 施設の概要2

敷地	面積	2,388.79㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき3階建
	延べ床面積	838.82㎡
月かげの家	構造	木造1階建
	延べ床面積	93.57㎡

(4) 主な設備の概要

設備	数	備考
保育室	9	月かげの家含む
遊戯室	1	
職員室（保健室を含む。）	2	月かげの家含む
幼児用トイレ	22	1階：大便器5（洋式5）、小便器4 2階：大便器5（和式2、洋式3）、小便器4 月かげの家：大便器1（洋式1）、小便器3
屋外遊技場（園庭）	1	1221.31m ²

(5) 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
理事長	1人	0人	1人	
園長	1人	1人	0人	
副園長	1人	1人	0人	
主幹保育教諭	2人	2人	0人	
保育教諭	14人	10人	4人	主幹保育教諭は、含まない。
保育士	1人	0人	1人	
看護師	1人	0人	1人	
保育補助	3人	0人	3人	
事務職員	2人	2人	0人	
園医	1人	0人	1人	嘱託
園歯科医	1人	0人	1人	嘱託
園薬剤師	1人	0人	1人	嘱託

(6) 利用定員ごとの教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで		
保育時間	教育標準時間（6時間）	午前9時00分～午後3時00分	
預かり保育	実施時間	月～金	朝：午前8時00分～8時45分 夕：午後3時00分～5時00分
		土曜日	未実施
休業日	土曜日・日曜日・祝日 夏季（7月21日～8月31日） 冬季（12月22日～1月7日） 学年末（3月25日～3月31日） 学年始（4月1日～4月6日） ※4月6日が土曜日又は日曜日の場合は、前後することがあります。 開園記念日（5月2日）		

【2号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間 (最大11時間)	月～金	午前7時30分～午後6時30分
		土曜日	午前7時30分～午後5時00分
	保育短時間 (最大8時間)	月～金	午前8時30分～午後4時30分
		土曜日	午前8時30分～午後4時30分
延長保育	保育標準時間	月～金	朝：未実施 夕：午後6時30分～7時00分
		土曜日	朝：未実施 夕：未実施
	保育短時間	月～金	朝：午前7時30分～8時30分 夕：午後4時30分～6時30分
		土曜日	朝：午前7時30分～8時30分 夕：午後4時30分～5時00分
休業日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～ 1月 3日）		

開所時間	月～金	午前7時30分～午後6時30分
	土曜日	午前7時30分～午後5時00分

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担額（保育料）		
上乗せ徴収	施設費	入園時1回	30,000円
	入園事務手数料	入園時1回	5,000円
実費徴収	給食費（1号）主食費	1食	55円
	給食費（1号）副食費 (南足柄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年南足柄市条例第17号)第13条の規定に基づき、徴収免除対象者となった方は除く。)	1食	285円
	給食費（2号）主食費	月額	1,100円
	給食費（2号）副食費 (南足柄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年南足柄市条例第17号)第13条の規定に基づき、徴	月額	6,500円

	収免除対象者となった方を除く。)				
	おやつ代（1号のみ）（南足柄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年南足柄市条例第17号）第13条の規定に基づき、徴収免除対象者となった方を除く。）		月	800円	
	行事費		月	500円	
	教材費（通年使用教材）		年	実費	
	教材費（通年使用教材以外）		月	700円	
	共済掛金（1号、2号）		年	240円	
	卒園準備積立金（年長のみ）		月	3,000円	
その他	親の会会費（1,200円/年）		月	100円	
	1号認定の子どもの預かり保育に係る費用	午前8時	～8時45分		300円
		午前8時15分	～8時45分		200円
		午前8時30分	～8時45分		100円
		午後3時～5時	1時間		400円
		1箇月の利用合計金額に応じて割引があります。 <small>（夏季、冬季、学年末及び学年始の各休業期間中は、割引対象外）</small>			
	・1箇月10,000円以上：10% ・1箇月20,000円以上：15%				
	夏季、冬季、学年末及び学年始の各休業期間中	1時間			240円
		おやつ代 <small>（預かり保育の利用時間に、午後2時から3時までの間が含まれる者に限る。）</small>	1食		100円
	2号認定の子どもの延長保育に係る費用	保育標準時間	30分		500円 <small>（1箇月上限10,000円）</small>
保育短時間				500円	

(8) 支払方法

1号認定子ども、2号認定子どものいずれも、利用料等については、当園へお支払いいただきます。

現金（期日：別途、園の指定する日）

- ・入園前：入園事務手数料【新入園児のみ】
- ・4月：共済掛金、親の会費【年額】
- ・毎月：、1号認定子どもの預かり保育料【月額／利用者のみ】
2号認定子どもの延長保育料【月額／利用者のみ】
- ・随時：1号認定の子どもの預かり保育にかかるおやつ代【月額／利用者のみ】

口座引き落とし（期日：毎月23日） 金融機関：さがみ信用金庫

- ・4月：施設費【新入園児のみ】、教材費（通年使用教材）
- ・毎月：利用者負担額（保育料）、行事費、教材費（通年使用教材以外）、卒園準備積立金【年長のみ】、
1号認定子どもの給食費【実食分】、2号認定子どもの給食費、1号認定子どものおやつ代

※23日が土曜日、日曜日又は祝日の場合は、直近の翌平日

※別途、振替手数料（55円／月）をご負担いただきます。

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じ、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定教育・保育を提供します。

【教育・保育の1日の流れ】

「1日の流れ（デイリープログラム）」のとおり

【クラス編成】

ゆり1組：3歳児クラス
 ゆり2組：3歳児クラス
 ゆり3組：3歳児クラス
 すみれ1組：4歳児クラス
 すみれ2組：4歳児クラス
 さくら1組：5歳児クラス
 さくら2組：5歳児クラス

(10) 食事の提供等について

食事の提供方法等	弁当（持参） 又は 給食（委託業者からの外部搬入方式） ※アレルギー児に対しては、園と業者が情報共有し、対応します。 ※献立表を配布します。	
	1号認定の子ども	給食：週2回（月・金） 弁当：週3回（火・水・木） （希望者には、給食提供可能）

	2号認定の子ども	給食：週5回（土曜保育を利用の場合は、週6回） （行事の日は、弁当になることもあります。）
給食外部搬入委託業者	株式会社安田物産 神奈川県大和市深見西2-6-28 046-261-9700（代表）	
おやつ	1号認定の子ども	午後2時
	2号認定の子ども	午後2時と午後5時

(11) 年間行事予定

月	行事内容
4月	始業式・入園式・総会・避難訓練・お誕生会
5月	合同引取訓練・健康診断・歯科検診・尿検査・芋の苗植え・春の遠足・避難訓練 お誕生会
6月	飛行機事故碑参拝・保育参観・面接・園外保育・避難訓練・お誕生会
7月	水遊び・たままつり・避難訓練・お誕生会（7、8月生まれ）・終業式
8月	登園日
9月	始業式・作品展・避難訓練・お誕生会
10月	秋の運動会・新入園児説明会・芋掘り・秋の遠足・避難訓練・お誕生会
11月	お十夜お参り・避難訓練・お誕生会・みかん狩り
12月	おゆうぎ会・園外保育・避難訓練・お誕生会・終業式
1月	始業式・卒園旅行（年長のみ）・かるたとり・たこあげ・避難訓練・お誕生会
2月	豆まき・保育参観・天野康景公お参り・面接・避難訓練・お誕生会（2、3月生まれ）
3月	ひなまつり・総会・卒園式・修了式

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の管理者が定めた選考方法による。 <p>【2号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が行う利用調整及び施設の管理者が定めた選考方法による。
選考基準	<p>定員を上回る申込みがあった場合は、以下の選考基準により決定させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、在園児・卒園児の弟妹である場合 2、保護者が卒園者である場合 3、建学の理念・教育方針に照らし合わせる。
利用決定	利用契約書の締結による。
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・1号・2号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）。 ・保護者から退園の申出があったとき。 ・利用継続が不可能であると市が認めたとき。 ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき。

<p>利用に当たっての 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1号(教育)認定の方の登園は、午前8時45分から9時までの間にお願いします。 ・当日欠席する又は登園が遅れる場合は、午前9時までにはれんらくアプリ、または電話でご連絡ください。 ・原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合でお迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には、1号認定の方は午後2時30分までに電話でご連絡ください。2号(保育)方は通常のお迎え時間の30分前までにご連絡ください。 ・熱が37℃ある場合は、登園を控えてください。 <p>また、登園後に37℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登園許可証の取扱い ほかの園児に感染のおそれのある病気は、医師からの登園許可がない限り登園できません。 ・与薬について 基本的には、園にて職員から園児に薬を与えることはしません。 園での投薬を必要とされる方は、医師の証明を受けてください。 ・臨時休園について 次のいずれかに当てはまる場合、または今後当てはまる可能性が高いと判断した場合は臨時休園とする場合があります。その場合はホームページ、れんらくアプリ、電話等で保護者の方に連絡をします。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 気象庁から特別警報(大雨・暴風・大雪・暴風雪)が発令されている (2) 警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)以上の避難情報が発令されている (3) 河川氾濫・土砂災害など登園することにより危険がある (4) 交通手段の計画運休などにより保育士が確保できない、又は保護者による送迎が困難 (5) 通行止めなどにより登退園できない状況が発生している (6) 震度5弱以上の地震が発生した (7) 気象警報等が解除された場合であっても、園舎の損壊や停電、断水によるインフラ機能のマヒ、保育従事者の配置ができないなどにより、安全に保育ができない
--------------------------	---

(13) 園医・嘱託医

医療機関の名称	横田小児科医院
医院長名	横田 俊一郎
所在地	小田原市北ノ窪515-3
電話番号	0465-34-0666

(14) 園歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	きたのくぼ歯科医院
医院長名	新井 敏和
所在地	小田原市北ノ窪395
電話番号	0465-35-6671

(15) 園薬剤師・嘱託薬剤師

薬剤師名	押田 洋直
所在地	小田原市北ノ窪321-5

(16) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	小田原市消防本部 足柄消防署 岡本出張所
所在地	南足柄市岩原1025-5
電話番号	0465-73-2331

【管轄する警察署】

警察署名	神奈川県松田警察署
所在地	足柄上郡松田町松田庶子3477-1
電話番号	0465-82-0110

(17) 非常災害対策

防火管理者	北邨 俊謙
消防計画届出年月日	平成29年 5月26日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を、月1回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器を備えています。
避難場所	南足柄市立岩原小学校
緊急時の連絡手段	電話・れんらくアプリ

(18) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	石綿 まゆみ	園長
相談・苦情解決責任者	北邨 賢雄	理事長
第三者委員	鈴木 定宏	大東文化大学理事
	小野 有一	元小学校校長
	松蔭 宣徳	元障害者通所施設園長

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るように努めます。

要望・苦情等を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、南足柄市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、同市に報告します。

(19) 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度
保険の内容	園の管理下における負傷・疾病・障害・死亡（通園中を含む。）
保険金額	・医療費 医療保険並の療養に要する費用の額の原則4/10 ・障害見舞金 4,000万円～88万円 （通園中の災害の場合は、2,000万円～44万円） ・死亡見舞金 3,000万円 （通園中の場合は、1,500万円）

(20) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

令和6年4月作成

)